



ながわまち

平成20年8月1日発行

第11号

# 議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会  
編集 議会だより編集委員会



長門牧場

## 第11号の内容

### 6月定例会

町長提案理由	-----	P2
議案審議結果	-----	P4
一般質問	-----	P5

# 平成20年6月定例会開会される

## 町長提案理由の説明

長和町議会6月定例会が6月11日（水）から18日（木）までの8日間の会期で開かれ、条例案、補正予算案などについて審議が行われました。



本日ここに、6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中をお差し繰りいただきましてご出席いただき、定例会を開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

### 災害発生に備えて

さて、災害はいつどこで起こるかわからないと言われますように、先月中国において大規模な地震が発生し、被災者1千万人とも言われる未曾有の大災害となりました。発生から1ヶ月を経過する現在におきましても、避難所の不足や土砂崩落によ

つて何箇所にも出来た土砂ダムの決壊による二次災害の危険にさらされている状況にあります。この地震により亡くなられた方、また、ケガをされた方など被災者には心から哀悼とお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を望むものであります。

町でも、このような災害の発生、また、これからの大雨や台風などのシーズンを控えて、災害に対する心構えをしてみいられなければならないと考えております。特に、本年は、この4月から運用を開始しております防災無線を使つての防災訓練を、6月14日に計画をしているところであります。日頃の災害対策におけ

る意識の向上につぎましても、何分のご理解とご協力をお願いいたします。

### 平成20年度がスタートして

新年度がスタートをいたしまして早2ヶ月が経過しております。平成19年度のとめをしながらも、新年度の行政運営を進めてま

いっているところでありますが、現在のところ概ね順調に執行がされているものと思っております。しかしながら、今般の社会情勢を見ますときに、原油価格の高騰は一向にとどまる気配が見えず、世界経済にも懸念が強まっています。ガソリンをはじめ生活必需品に至るあらゆる物価の値上がり、私たちの生活にも大きく影響を及ぼしてきております。行政運営にあたりまして、なお、一層の経費節減が求められるところでありますので、引き続きムダを

省き、最少の経費で最大の効果を挙げることの原則に基づき、努力してまいりたいと考えております。

また、4月から後期高齢者医療制度がスタートいたしました。町でも、昨年来から、この制度についての説明やお知らせをしまいたところでありましたが、スタート直後から話題に上っておりますように、全国的に見ても、保険証の交付や年金からの引き落としなどの問い合わせが相次ぐ事態が起き、制度に対する論議も続いております。

長和町でも、4月のスタート時には1日に8件から10件の問い合わせがありましたが、内容的には、保険証が届いていない、保険証が小さくて字も小さいといったものや、保険料の額についてなどでありますが、現在は医療機関からの被保険者番号の問い合わせが日に3件程度といった状況であります。今後も、国の動



向に注意しながら、窓口として適切な対応に心掛けてまいりたいと考えております。

次に、依田窪医療福祉事務組合において検討を進め

てまいりました依田窪老人保健施設いこいの増設事業につきましましては、現在の施設の南側に用地を確保して、20床の入所居室を備えた施設を増築し、これまでの50床に加えて全体で70床とし、また、通所リハビリテーションにつきましても1日の定員を25人から40人に拡充して、地域ケアを充実していくこととして、諸手続きが済みましたことから、去る6月4日に安全祈願祭が行われました。本年12月完成の予定で工事が進められることとなりますが、療養者が安心して利用できる施設として、立派に完成することを願っているところであります。

### 合併3周年記念事業について

次に、合併3周年記念事業につきましまして、若干申し上げてみたいと思います。

平成17年10月1日に長和町が発足いたしました早いもので3周年を迎えること

になります。町民憲章の制定などを機に、新町の更なる融和と発展を願って、記念行事を実施してまいりたいと考えております。

現段階で予定をしておりますのは、10月3日に記念式典を開催して町民憲章の制定、町の花、町の木、イメージキャラクターの発表を行う予定です。

また、町の歌につきましては、作曲を三枝成彰さんに作詞を林真理子さんをお願いをしております。6月9日から10日にかけて長和町を訪問され、町のイメージをつぶさに見ていただき、記念式典に向けて制作していただくことになっております。このほか、式典では、各種功労者の表彰、大型事業の竣工式などを計画しております。

10月4日・5日には、中山道宿場会議が合併3周年記念事業と位置づけ開催されます。中山道の各宿場から参加をいただき、中山道宿場サミットの開催をはじめ

め、中山道宿場まつりとして、長久保宿と和田宿を歩く「くたくウオーク」、物産展、大名行列など、多様な催しを計画しております。

なお、今年の町民運動会につきましましては、中山道宿場会議の開催の関係から、昨年のような運動会としては実施せず、5日に開催する中山道宿場まつりの「くたくウオーク」ともに地域の皆さんの参加をいただいて親睦と融和を図る場としたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、総合文化祭につきましましては、例年と同様に、11月の1日、2日の日程で、作品展示、芸能発表会を計画しております。

いずれにいたしましても、町民が一体となった町づくりが基本となるわけでありまますので、実施にあたりましては十分留意の上、準備を進めてまいりたいと考えております。

(町長提案理由説明より抜粋)

## 6月定例会で審議された 議案などの審議結果

### 専決処分の承認

- |                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ・長和町手数料条例の一部を改正する条例                  | 全員賛成・承認 |
| ・長和町税条例の一部を改正する条例                    | 賛成多数・承認 |
| ・平成19年度長和町一般会計補正予算（第7号）              | 全員賛成・承認 |
| ・平成19年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）  | 全員賛成・承認 |
| ・平成19年度長和町老人保健特別会計補正予算(第4号)          | 全員賛成・承認 |
| ・平成19年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第3号） | 全員賛成・承認 |
| ・平成19年度長和町介護保険特別会計補正予算(第5号)          | 全員賛成・承認 |

### 条例案

- |  |           |
|--|-----------|
| ・長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成・原案可決 |
| ・長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定              | 全員賛成・原案可決 |
| ・長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                    | 全員賛成・原案可決 |
| ・長和町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例      | 全員賛成・原案可決 |
| ・長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例                | 全員賛成・原案可決 |
| ・長和町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例     | 全員賛成・原案可決 |
| ・長和町長久保宿歴史資料館条例の一部を改正する条例                  | 全員賛成・原案可決 |

### 補正予算案

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| ・平成20年度長和町一般会計補正予算（第1号）             | 全員賛成・原案可決 |
| ・平成20年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | 全員賛成・原案可決 |
| ・平成20年度長和町水道特別会計補正予算（第1号）           | 全員賛成・原案可決 |
| ・平成20年度長和町介護保険特別会計補正予算(第1号)         | 全員賛成・原案可決 |

### その他

- |  |           |
|--|-----------|
| ・町道路線の廃止   | 全員賛成・原案可決 |
| ・町道路線の認定   | 全員賛成・原案可決 |
| ・平成20年度和田簡易水道計装装置設置工事請負契約の締結について   | 賛成多数・原案可決 |
| ・人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて<br>任期が満了する小林洋一さん（和田 原）に代わり、長井良一さん（和田 鍛治足）を人権擁護委員として推薦することについて、全員賛成により適任と認めました。 | 全員賛成・適任   |

### 陳情

- |   |          |
|---|----------|
| ・過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す<br>不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情 | 賛成少数・不採択 |
|---|----------|

## 6人の議員が町政を問う

# 一般質問

6月17日（水）に一般質問が行われ、6人の議員が質問を行いました。

質問事項は下の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。



発言順	氏名	質問項目
1	羽田 昇治	合併の効果・検証について
2	河野 啓治	巡回バスについて 依田窪病院の外来の全面的な院外処方について
3	栗原 暁史	地域振興について（その2） 高齢者医療制度について
4	伊藤 博一	地域医療を支える依田窪簿病院について
5	古川 直孝	地域再生対策の現状と課題について 行財政改革の推進について ながら条例
6	長井 武雄	長和町の中学校について



羽田 昇治 議員

合併の効果・検証について

**問** 長和町の合併については、合併協議会で様々な角度から検討・審議され、その方針に基づいて進められているが、経済情勢や社会情勢などの変化により当初の計画通り行かないことがある。

**答** 合併による効果・問題点の検証について、一般行政面、財政面、住民サービスの面で行政の立場から見てどのように変わったか。

**答** 羽田町長  
合併の効果・検証については常に念頭に置きながら行政を進めなければならぬと思っている。合併の効果については、住民の視点と行政に携わっている者との視点とは、相反することもあるかと思うが、いかに住民サービスを確保するかということであると。住民サービスを確保

保するためには財政的なことを考えなければならぬが、今の時点ではその確保はできていると思う。

**答** 丸山総務課長  
合併協議会では約1000項目の事務事業の調整が行われ、これをしっかりと守っていくということが私どもの努めであるが、経済情勢、社会情勢の変化を的確に判断して行政運営に努めていきたい。

**答** 丸山総務課長  
一般行政面について、合併によって特別職、町議会議員、行政委員などが減少し、行政のスリム化が図られた。住民サービスを低下させないということ、行政の機能については、合併後は保健福祉部門の充実も含め6課として、機能的な課の編成により専門性を高めた事務を行うことができるようになったと思う。

**答** 渡辺企画財政課長

財政シミュレーションと決算の実績を比較すると、合併時の財政推計では平成17年度地方交付税額は29億1400万円であったが、平成17年度決算では30億5400万円、歳出4000万円の増額となった。歳出面では職員3名が退職したことにより、人件費は合併時の財政推計では9億7600万円であったが、平成17年度決算では9億3200万円であり、4400万円の節減ができた。

長門庁舎



これらによって、平成17年度決算では、基金積立が3億8400万円できた状況にあり、合併による行財政の効率化が図られてきた結果であると思う。

**答** 笹井町民課長

窓口関係では戸籍住民基本台帳などの各種諸証明事務が電算化されており、住民サービスには問題はないと考えている。生活環境の関係では、一般廃棄物収集処理について和田地域と長門地域とで分別収集方法に違いがあつたが、住民による検討委員会を設置し協議を行い、平成19年4月より統一化した。

**問** 分庁方式について、今後、どのような考え方で進めていくのか。

**答** 羽田町長

分庁方式にはメリット、デメリットがあるが合併協議は尊重しつつ、財政的な面なども考えながら総合庁舎という問題についても議論していかなければならないと考えている。

現在、庁内で分庁方式の問題をいろいろな角度から検討している。庁舎建設の問題については、庁内での考え方をまとめ、住民の皆さんに相談していきたいと思っている。



河野 啓治 議員

巡回バスについて  
依田窪病院の外来の  
全面的な院外処方  
について

バスの確保が必要であるということから、現行の交通体系を選択した。公共交通というのは、交通弱者のための交通手段であると考えている。デマンド交通にもメリット、デメリットがある。現行の交通体系に固守しているわけでは無いので、交通弱者の皆さんの利便性を主眼に考え、また、財政的なことも考え、更なる検討を行っていききたい。

巡回バス

**問** 巡回バスについて、住民から改善の要望があると思うがどのような要望があるか。また、それらについてどのように改善していくか。

**答** 羽田町長

巡回バスに関しては、公共交通審議会などにおいて検討が行われ、これまでの利便性を損なうことがないように配慮しながら運行時間を設定して運行している。運行開始以来、バス停の増設、運行時間の見直しなどの要望が多くあったが、可能な限り対応しており、ほぼ順調な運行が行われていると思う。住民からの要望については、JRバスとともに状況を確認し、バス停の設置やバスタイヤの変更などの対応を行ってきた。JRバスでもフリー乗降につい

て検討してもらっている。住民の要望に全て対応できれば良いのだが、道路の幅員の関係によるバス停の設置の可否や燃料費の高騰による委託経費の増大などを考慮しながら対応していきたくと考えている。

**問** 足が悪くて停留所まで行けない方などのために、デマンド交通を考える時期に来ていると思うがどうか。

**答** 羽田町長

デマンド交通の導入については、公共交通審議会でも検討されたが、長和町においてはJRバスの路線権があり、デマンドの導入や他社が乗り入れする場合にはJRの承諾が必要になること、また、他社の参入によってJRの撤退も考えられ、高校生の通学や町外への通勤のための路線



**問** 依田窪病院が関係者の努力で大きくなってきた中で、住民

に優しくなくなったという声を聞く。その具体的な現われとして全面的な院外処方があると思う。院内処方を取りやめて院外処方にした理由は何か。

**答** 羽田町長

院外処方箋の発行について、地域住民のための病院であるのに地域住民に対する思いが不足しているのではないかということだと思うが、院外処方自体がそのようなことにつながるものではないと考えている。

現在、医薬分業が推奨されている上小地域では、院外処方箋の発行率は80%を超える状況となっている。全国的にも病院に勤務する薬剤師の職務は、入院患者の薬剤管理に重点を置く方向になっている。このようなことから、原則として全面院外処方の発行に踏み切り、今年の4月1日から在宅訪問の患者、施設入所者の一部、休日・夜間診療患者の一部を除いて院外処方を行っている。

院外処方への全面移行は、厳しさを増す病院経営における効率化の一環としてご理解をお願いしたい。しかし、体の不自由な患者さんについては病院職員あるいはボランティアが付き添うなど、院外処方による不便な点について臨機応変な対応を行っていきたくと考えている。



栗原 暁史 議員

### 地域振興について (その2) 高齢者医療制度について

きるのかなどについて、これから考えていかなければならない問題であると思っっている。

長門牧場



答 羽田町長

後期高齢者医療制度については、町独自でいろいろできる問題ではない。しかし、最近の状況を見ると、いろいろな国政選挙で後期高齢者医療制度が争点になり、その結果が出ているのではないかと思う。75歳以上の方を別扱いにしたという考えに対し、国民の皆さんの怒りが出ているのではないかと感じている。一方、高齢化が進む中で、いかに国民の保険・医療などを守っていくかということも総合的に考えていくことも国の方で考えていかなければならない問題ではないかと思っっている。

保険料の町独自の減免制度については、国でいろいろな議論をしているところであるので、今すぐ町独自の減免制度を導入するということは考えていない。国の動向を見ながら考えていきたいと思っっている。

福祉医療の関係については、県が68歳から69歳の低所得者医療費1割の補助を廃止することに伴い、多くの市町村も補助を廃止したが、長和町は65歳から69歳までは1割を給付するための条例改正を行った。厳しい財政状況ではあるが、低所得老人の給付対象範囲を現状のまま変更しないで継続し、給付制度を維持していきたいと思っっている。

問 長門牧場が町にとってどのような価値があるのか、どのように活用したらよいのかという観点からの検討が不十分であったと思っっている。このような観点から研究を深めてもらいたいだろうか。

答 羽田町長

長門牧場は旧長門町の象徴的な観光資源であったが、合併して長和町になっても同様であると思っっている。長門牧場には年間約20万人の観光客が訪れ、アイスクリームをはじめとした乳製品の販売額は2億5000万円にもなる。また、農地も210ヘクタールあり、資産としても大変大きな価値があると思っっている。長門牧場の価値の共通認識の検討ということについては、なかなか

住民の皆さんに理解してもらおうということは難しいと思っっている。住民の皆さんに身近な牧場としてのいろいろな取り組みが必要であると思っっている。

問 地域の人と観光客とが交流できるような場をつくる工夫、牧場の役割を良く分かってもらえるような仕組み、子どもたちとの教育の中で使えるような仕組みが必要であると思っっているか。

答 羽田町長

最近では地方と都市の格差の問題、環境の問題などが取り上げられている時代である。約20万人の観光客の大多数は都会の皆さんであると思っっている。そのような皆さんとどのような交流の場をつくることで

問 後期高齢者医療制度に対する町長の見解はどうか。町として保険料の独自の減免制度を取り入れる考えはないか。また、3月議会会で低所得老人の福祉医療費の条例改正について、県が1割補助を廃止するならば町が補填して維持すべきだということを指摘して反対した。この問題についての町長の意見はどうか。





## 伊藤 博一 議員

### 地域医療を支える依田窪病院について

いた。設置の目的は依田窪病院及び付随する依田窪老人保健施設の将来指針を作成するため、今後の方向性の策定、発展のための企画立案などを行うこととなっている。医師不足に端を発した地域医療の崩壊はますます加速し、混乱の度を深めている。病院は医師がいなければ成り立たない。この地域でこのような事態を生じさせるわけにはいかない。

医師不足をはじめとした未曾有の危機にある現状を踏まえ、今、依田窪病院のあるべき姿について真剣に考え、将来に向けて明確な方向性を定めるための布石を打たなければならぬと考え、経営企画室の設置を決断した。

総務省は自治体財政の健全化の立場から、経営の効率化、再編ネットワーク、経営形態の見直しといった病院経営の根幹に触れる部分について改革をプランを作成するよう求めている。この地域に住む皆さんがいつまでも安心して暮らせるよう依田窪病院の未来図を描く必要があると考え経営企画室を設置した。

### 問

依田窪病院においても医師不足ということが課題となっているが、今後、どのように常勤医師を確保していくのか。

### 答

羽田町長

依田窪病院における医師法で定められている医師数は16名である。現在、依田窪病院の常勤医は14名である。また、信州大学を中心としたパート医師を常勤医に換算すると3名であるので、合計17名となり、16名の最低限の医師数は何とか確保している。経営企画室において、将来の病院のあり方はもちろんのこと、医師不足に対する医師確保などについても対応してもらおうようにしている。



依田窪病院

**問** 依田窪病院を今後どのように更に地域と密着した医療機関として位置付けるか。医療サービスの向上と安定した経営を目指す将来像について。

また、依田窪医療福祉事務組合経営企画室が設置されたが、具体的な内容について。

### 答

羽田町長

依田窪病院は地域に安全・安心を保障する基幹病院としてなくてはならない病院であり、地域の核として位置付けられる施設である。医療機関をその果たす役割に分けると開業医と診療所が第1次医療機関、病院が第2次医療機関、大病院や大規模病院が第3次医療機関というように分類される。

依田窪病院は第1次医療機関の診

療所の機能と第2次医療機関である病院の機能を持った医療機関である。整形外科については第3次医療機関としての機能を持った医療機関である。診療所の要素を持つ第1次医療、そして、第2次、第3次医療の高度医療、これは依田窪病院にとって車の両輪である。この両輪のバランスがとれてこそ依田窪病院の発展があり、地域病院としての意義があると考えている。

依田窪病院では、このほかに人間ドッグ、住民の健診、学校や近隣の福祉施設の嘱託医など地域の医療福祉全般の向上にも大きな役割を果たしている。今後も地域の皆さんの医療福祉の向上を第一に掲げて、職員一同努力していきたい。

6月1日に依田窪医療福祉事務組合に経営企画室を設置させていただ



古川 直孝 議員

### 地域再生対策の現状と課題について 行財政改革の推進について ながら条例

**問** 国の平成20年度予算において、地方が自主的、主体的に取り組む地域活性化対策に必要な特別枠である地域再生対策費が創設され、長和町の場合は平成20年度は1億100万円と試算されている。町としては、今後、財源としてどのように暮らしに役立てていくのか。

**答** 羽田町長

地域再生対策費は特定目的の財源ではなく、一般財源として充当していくものである。特に財政の厳しい地域に重点的に配分されるものであり、配分方法が人口規模のコスト差を反映するほか、第1次産業就業者の比率や高齢化人口の比率に反映される人口要素と耕地及び林野面積の面積要素に加え、合併した市町村に

は旧市町村単位で算定した額を合算することで、合併後のまちづくりの財源とするものであるということをお踏まえて、住民福祉の向上につながるようにしていきたい。

**問** 総務省・文部科学省・農林水産省は、小学生が山村漁村に長期滞在し体験学習を行う農山村交流プロジェクトを推進している。地域再生対策費を使って、このような取り組みができないか。

**答** 羽田町長

長和町においては、昨年度よりグリーン・ツーリズム協議会によって、学生を対象とした事業を推進している。子ども農山漁村プロジェクトについては、受け入れ体制を現在検討中であり、それぞれの体験の時

期に、どこでどのような体験を行ってもらえばよいかということも含めて検討、打診しているが厳しい状況である。このプロジェクトは1週間農家で宿泊しながら農作業を体験することが基本であるので、現在実施している半日、一日体験の受入れを充実させ、受入れ側の体制を整えることが重要であると考えている。

グリーン・ツーリズム



体の財政状況を分かるようにすることが大切であると思う。町の現状と取り組みについて。

**答** 羽田町長

町の状況としては、賃借対照表と行政コスト計算書については平成19年3月31日現在で作成してあるが、資金収支計算書、純資産変動計算書については平成23年度までに作成して公表していきたいと考えている。

**問** 労働時間内の組合活動は無給が原則である。例外として適法な交渉を行う場合には一定程度を有給とすることが認められているが、「例外」については各自治体の条例（ながら条例）で定められている。組合休暇は有給か。

**答** 羽田町長

長和町では自治労に加盟する職員労働組合が組織され組合活動を行っているが、国からの通達に従った準則により、長和町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例を定めている。長和町の組合役員は専従となるケースは無く、組合に関わる会議は勤務時間外に行われている。勤務時間内に行われる上部組織が行う会議などへ出席する場合は、年次休暇により対応しているのが問題はない。



長井 武雄 議員

長和町の中学校について

**問** なぜ、目的のはっきりしない和田中学校のあり方検討委員会を平成19年度から立ち上げると言ったのか。

**答** 羽田町長

和田中学校の統合問題については、旧和田村での議論から10年以上経過していること、町村合併により長和町が誕生したこと、生徒数が緩やかに減っていく傾向にあることなどから、和田中学校の今後のあり方について、多くの皆さんから意見を聞いてほしい、子どもたちにとってどのようなあり方が一番良いのか議論をしてほしいということ、委員会の目的もはっきりしていない。また、期限は明記していない。

**問** 中学校統合問題の根底は、平

成18年の通学区に関する規則を何の説明も無く破ったことにある。父母や子どもたちの動揺は、現在更に強くなっている。中学校は現状維持と決まったのであるから、落ち着いた教育環境を取り戻せるように、町や教育委員会は全力で取り組んでもらいたい。

**答** 中村教育長

和田中学校のあり方検討委員会で結論が出ているので、和田中学校は当面は現状維持であるというように考えている。統合問題については落ち着いていると認識している。また、平成18年の通学区に関する規則を自ら破ったということであるが、統合問題と通学区の問題は分けて考える必要があると思う。

平成18年から平成20年にかけての

学区外通学に対する対応が違つということで、保護者の皆さんに動揺を与えているということになれば、大変申し訳ないことであると思つている。今後についても、特別な事情が無い限り、学区外通学は認めないということが教育委員会の方針である。今年の1月に出された和田中学校のあり方検討委員会の報告書でも当面は現状維持ということの中で、中長期的に長和町全体として考えていくべきであると報告されている。

長和町教育大綱策定委員会において、これらの課題についてのしっかりとした議論をお願いし、教育大綱に反映させていきたい。教育大綱ができるまでは学区外通学については今までもおり認可できないということで教育委員会は考えている。

**問** 落ち着いて教育ができる環境をつくるのが、この町で必要な少子化対策の基本であると思う。長和町の教育に対するビジョンについてどう考えているか。

**答** 羽田町長

小規模校には小規模校の良さがあり、大規模校には大規模校の良さがあるように、それぞれの学校には特色があり、個性がある。子どもたちが自己を確立しながら多様な価値を

認め合い、伸び伸びと学習し生きる力を身に付けることができるように特色ある学校づくりを進めていきたいと考えている。

教育というのは単に小学校・中学校・高校・大学ということではなく、人間死ぬまで教育が必要である。その教育価値というのは、その人が死ぬまで判断するものではない。それぞれの考えによって教育の受け方は変わってくると思つている。教育大綱策定委員会の中でしっかりと議論してもらいたい教育大綱に反映させていきたい。

和田中学校



# 岡部町議会議員視察

7月3日(木) 静岡県岡部町議会議員の皆さんが長和町に視察研修のため来町しました。

視察に訪れたのは岡部町の議会議員、副町長など全員で14名の皆さんです。平成19年度に当町で行った和田宿本陣屋根改修工事について、改修の経緯や本陣の維持管理について研修を行いました。



屋根の改修が終わった和田宿本陣

## 傍聴席から

6月定例会一般質問を傍聴された方に、傍聴した感想を書いていただきました。

傍聴席からは議員、町職員の答弁が聞き取りにくい時があった。テレビよりも全体の雰囲気分かり、生の声を聞くことは意義があることだと思う。事前の通告がどの程度のものか分からないが、質問と答弁の主旨が食い違っている場面が見られた。もう少し、突っ込んだ話し合いがもたれればよいと思う。全体としては良い雰囲気で行進しており、まじめに町のことを考えて話し合われており好感が持てる。これらの意見を参考にさせていただき、より良い議会にしていきたいと思えます。

## 町の皆さんへのメッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いていただきます。今回は 羽田昇治 議員です。

材ブームもあり、多くの木材が伐り出され、山はハゲ山となり、その跡地には決まって植林がなされた。昭和20年代から40年代の山の姿だった。その頃は、少しの集中豪雨でも川は濁流となり、年に何度となく洪水が起きた。川辺に葦やアカシヤの繁茂する余地は無かった。今は、山に降った雨は、当時植えられた森林が支え、伏流水(湧き水)となつて徐々に川に流れ出る。川辺には葦が密生し陽を遮る。洪水の起き方が川辺の植生を変えた。又、こうした環境が水質を変えた。水温の低い清流を住処とする岩魚が下流まで分布を広げ、うぐいしは和田から全く姿を消した。地球温暖化が叫ばれる今日、森林の果たす役割も見直されている。再生可能な緑資源の更なる活用が望まれている。

「森林が変われば川が変わる。」  
毎日川を見て半世紀、依田川で遊び育つた子供等の川遊びが消えたのは寂しいが、川が一変したことに気付く人はいるだろうか？  
自然界の動植物は、自然環境がそれぞれに適応した所に繁殖し育つ。川が変わった原因は山にある。戦後、木

ながわまち議会だより  
編集委員会

委員長 柳澤 貞司  
委員 伊藤 博一  
清水 常美  
河野 啓治  
古川 直孝  
原田 恵